参考様式第５－１号

令　和　7　年　8　月　18　日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四万十町長　中尾　博憲

市町村名 （市町村コード）	四万十町 （39412）	
地域名 （地域内農業集落名）	大正地区 （ 大正・轟崎・葛籠川、瀬里、希ノ川、下岡、上岡、口打井川、中打井川、奥打井川、上宮、弘瀬、大正北ノ川、市ノ又、烏手、相去、芳川、江師・小石、西ノ川、大正大奈路、大正中津川、木屋ヶ内、下道、下津井 ）	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年8月18日 （第2回）

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

大正地区は高齢化や人口減少が進んでおり、担い手や後継者が不足している。今後も継続的に耕作を行っていくためには担い手の確保が必要となってきている。
〇各集落の現状・課題
【大正・轟崎・葛篭川】鳥獣被害が多く、柵も老朽化している。機械の共同利用も使用時期が重なるのと集落の距離が長いので困難であると思われる。
【瀬里】高齢化に伴い担い手が不足している。水路等も老朽化が進んでいるが、改修してまで農業を続けるメリットを感じられない。
【希ノ川】機械の共同利用が出来ればよいが、農地の規模が小さいためメリットが無い。飛び地になっているためIT化(ドローン)も進めづらい。
【下岡】機械の共同利用に関しては積極的に行っているが、今の機械が故障すれば継続できない。農業用倉庫の新設を検討中である。
【上岡】鳥獣被害に関しては現在は猪が多い。肥料代の高騰や機械更新、後継者不足のため、自分以外の農地まで手が回らない。
【口打井川】農地の条件が良くないので、入作農家も参入しづらい。後継者不足。畦畔の面積が大きいので草刈りが大きな負担となっている。
【中打井川】農地の条件が良くないので、入作農家も参入しづらい。後継者不足。畦畔の面積が大きいので草刈りが大きな負担となっている。
【奥打井川】小さい田が点在しており、集約化が難しい。農道や橋なども狭く機械が入れない圃場もあり共同化も難しい。農道・水路・田を一体化した改良が必要であると感じる。
【上宮】5年後を見据えた際に何筆が耕作が出来なくなる農地が出てくる可能性がある。高齢化に伴い草刈りの負担が大きく、機械の共同利用も個人で作業している農家が主なので難しく感じる。
【弘瀬】農道の整備が進んでおらず、後継者や担い手に預けるにしても整備を行っておきたい。草刈りが大きな負担となっている。
【大正北ノ川】担い手・後継者不足は課題としてある。人が減っていることと燃料費の高騰で草刈りが大きな負担となっている。
【市ノ又】担い手・後継者不足は課題として以前からある。後継者がいないような農地は放棄地となる可能性がある。
【烏手】鳥獣被害に関しては以前から課題となっている。
【相去】Iターンが多いので農作業をする者もいるが、受け入れる家と農地が不足している。家と農地を移住者へ提供できる体制が必要である。集落内で生活してお互いが助け合う仕組みづくりも重要だと感じる。
【芳川】担い手・後継者についてはある程度確保出来ている。鳥獣被害については野兎によるものが多い。
【江師・小石】機械の共同利用については、集落内で議論もしたが、農家数も多く各個人が機械を所有して成り立っており、また集約化に関しても今の農地の半分ほどが休耕にならないと難しい。

【西ノ川】鳥獣被害(猪、野兎)が多い。また、管理が困難になった農地は、比較的管理のしやすい栗畑する等して対応している。法面が急傾斜のため草刈りが大きな負担となっている。
【大正大奈路】当面は現在の農家で農業を出来ると考えており、中山間集落協定も現在の体制のまま継続できる見込みである。今年度は事業を活用し、サル対策事業を行った。防護柵についても補助事業を活用し設置した。
【大正中津川】集落営農法人を立ち上げ、農作業を請け負っている。今後も体制強化を図りIターン、Uターンの受け皿を作るよう努める。
【木屋ヶ内】鳥獣被害(鹿、猿、野兎)が多く、圃場整備を行っていない農地については防護柵を設置していない。10年後は農家数も減少することが懸念される。
【下道】町内の子供たちが出役などの際には集落まで来て農作業を行ってくれている。 肥料、燃料代が高騰しているが米価が変わらないので、農業することが負担となっている。
【下津井】肥料や機械代が高いが米価は低いままで、農業をするメリットを感じられないが、周りに迷惑をかけられないので続けているのが現状。耕作出来なくなった農地については中山間集落協定でカバーしあっているが、放棄地も少しずつだが増加してきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の基幹品目として水稲を生産している。また、その他にナバナ、シシトウ、イチゴ、スプレー菊などの高収益作物の生産を継続して行っていく。
〇各集落の方針
【大正・轟﨑・葛篭川】水稲を主要作物として生産していく。
【瀬里】水稲を主要作物として生産し、意向があれば生姜農家等にも農地を貸すのも可能である。
【希ノ川】水稲を主要作物として生産している。
【下岡】水稲を主要作物として生産し、一部の農家は生姜を生産していく。
【上岡】水稲を主要作物として生産していく。
【口打井川】水稲を主要作物として生産していく。
【中打井川】水稲を主要作物として生産していく。
【奥打井川】水稲を主要作物とし、生姜、インゲン、オクラを一部農家が生産していく。
【上宮】水稲、スプレー菊、イチゴ、チンゲンサイ、シシトウ、ナバナ等を生産していく。
【弘瀬】水稲、生姜、栗、芋などを主要作物として生産していく。
【大正北ノ川】水稲、生姜を主要作物として生産していく。
【市ノ又】水稲、シシトウを主要作物として生産していく。
【烏手】水稲、生姜、イチゴを主要作物として生産していく。
【相去】水稲を主要作物とし、一部農家がシシトウ、ナバナ、ピーマンを栽培していく。
【芳川】水稲、生姜を主要作物として生産していく。
【江師・小石】水稲、生姜を主要作物として生産していく。
【西ノ川】水稲を主要作物として生産し、一部農家が茶、栗を生産していく。
【大正大奈路】水稲、茶、栗を主要作物として生産していく。
【大正中津川】水稲を主要作物として生産していく。
【木屋ヶ内】水稲、茶を主要作物として生産していく。
【下道】水稲、茶、シキミ、栗を主要作物として生産していく。
【下津井】水稲を主要作物として生産し、一部農家で自家消費だが茶も生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	357 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	229 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	32 ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内でかつおおむね10年後に耕作が見込まれる農地を農業上の利用が行われる区域とし、現在、耕作が行われておらず、今後とも農地への復旧が難しい農地を保全等を進める区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

３　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（１）農用地の集積、集約化の方針
当地区として、中山間集落協定を中心に集積・集約化を図っていく。 ○各集落の方針 【大正・轟﨑・葛篭川】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【瀬里】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【希ノ川】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【下岡】集落営農組織へ集積・集約化を図っていく。 【上岡】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【口打井川】同地区内の集落営農組織へ集積・集約化を図っていく。 【中打井川】近隣地区の集落営農組織へ集積・集約化を図っていく。 【奥打井川】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【上宮】地域の担い手である認定農業者や大和アグリを中心に集積・集約化を図っていく。 【弘瀬】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【大正北ノ川】地域の担い手である認定農業者を中心に集積・集約化を図っていく。 【市ノ又】地域の担い手へ集積・集約化を図っていく。 【烏手】意向も踏まえながら、地域の担い手へ集積・集約化を図っていく。 【相去】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【芳川】各農家の後継者や地域の担い手へ集積・集約化を図っていく。 【江師・小石】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【西ノ川】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【大正大奈路】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【大正中津川】中心経営体である農事組合法人中津川への農地の集積・集約化を図っていく。 【木屋ヶ内】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続け、町内に親族のいる者はその都度農作業を手伝ってもらう。 【下道】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。 【下津井】中山間集落協定を主体として、集落の中で管理の出来る耕作者が耕作を続けていく。今後は農作業の委託も検討しなければならない。
（２）農地中間管理機構の活用方針
当地区として、農地の集積・集約化を図っていく際や事業を活用する際に機構の活用を検討していく。 ○各集落の方針 【大正・轟﨑・葛篭川】農地として条件が不利な集落なので活用が難しい面もあるが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【瀬里】農地として条件が不利な集落なので活用が難しいが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【希ノ川】農地として条件が不利な集落なので活用が難しいが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【下岡】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【上岡】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【口打井川】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【中打井川】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【奥打井川】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【上宮】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【弘瀬】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【大正北ノ川】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【市ノ又】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【烏手】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【相去】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【芳川】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【江師・小石】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【西ノ川】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【大正大奈路】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【大正中津川】　現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【木屋ヶ内】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【下道】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。 【下津井】現状の活用は無いが、今後、集積・集約化を図っていく上で活用を検討する。

（3）基盤整備事業への取組方針

当地区として、水路や堰などの老朽化している箇所については農地耕作条件改善事業など、基盤整備事業の活用を検討していく。
〇各集落の方針
【大正・轟崎・葛篭川】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【瀬里】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【希ノ川】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【下岡】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【上岡】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【口打井川】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【中打井川】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【奥打井川】現状で活用の予定は無いが、活用する際には農道・水路・田を一体化して改良する必要がある。
【上宮】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【弘瀬】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【大正北ノ川】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【市ノ又】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【烏手】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【相去】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【芳川】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【江師・小石】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【西ノ川】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【大正大奈路】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【大正中津川】現状で活用の予定は無いが、今後農地の集約化を図る際には農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【木屋ヶ内】令和5年度から実施しており、現状で活用の予定は無い。
【下道】現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。
【下津井】既に完了しており、現状で活用の予定は無いが、老朽化等で改修が必要となった場合は農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業の活用を検討する。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針

各集落で方針を定め、関係機関と連携し、担い手や後継者の確保・育成を行っていく。
〇各集落の方針
【大正・轟崎・葛篭川】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【瀬里】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【希ノ川】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【下岡】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【上岡】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【口打井川】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。

【中打井川】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【奥打井川】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【上宮】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【弘瀬】担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際に農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
【大正北ノ川】担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際に農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
【市ノ又】担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際に農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
【烏手】担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際に農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
【相去】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【芳川】集落内に後継者がおり、可能な限り集落内の農家で耕作を続ける方針である。
【江師・小石】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【西ノ川】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【大正大奈路】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【大正中津川】地域内外から多様な経営体を募り、担い手の意向も踏まえながら、関係機関等と連携し、確保・育成に努めていく。
【木屋ヶ内】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【下道】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。
【下津井】現状では集落内の農家で耕作していくが、必要があれば関係機関等と連携し、担い手の意向も踏まえながら確保・育成に努めていく。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

各集落の方針に基づいて、継続的に耕作を行っていけるよう農作業委託を行っていく。
〇各集落の方針
【大正・轟崎・葛篭川】(一社)しまんと農楽里から育苗を購入している。
【瀬里】なし。
【希ノ川】(一社)しまんと農楽里から育苗を購入している。
【下岡】なし。
【上岡】なし。
【口打井川】同地区内の集落営農組織で機械の共同利用を行っている。
【中打井川】近隣地区の集落営農組織で機械の共同利用を行っている。
【奥打井川】なし。
【上宮】なし。
【針木】なし。
【弘瀬】なし
【大正北ノ川】なし。
【市ノ又】なし。
【烏手】なし。
【相去】なし。
【芳川】(一社)しまんと農楽里から育苗を購入している。
【江師・小石】なし。
【西ノ川】なし。
【大正大奈路】なし。
【大正中津川】同地区内の農事組合法人中津川へ農作業を委託している。
【木屋ヶ内】なし。
【下道】なし。
【下津井】なし。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

【大正・轟崎・葛篭川】
①防護柵は町の補助も活用して導入している。
②減農薬は以前から取り組んでいる。
⑧農機具用倉庫
【瀬里】
①集落内に狩猟者もおり意欲的に狩猟している。
【希ノ川】
①防護柵を設置している。
【下岡】
①積極的に狩猟する方がいる。
②個人単位では減肥料に取り組んでいる。
【上岡】
①防護柵を設置している。
⑤柚子畑
⑧農機具用倉庫を設置している。
【口打井川】
①防護柵を設置している。
【中打井川】
①防護柵を設置している。
【奥打井川】
①防護柵を設置しており、狩猟免許も集落で何名が所持している。
⑤柚子、栗畑
⑧農機具用倉庫
【上宮】
①狩猟者は1名いる。
②有機農業については個人単位でなら取り組んでいる人もいる。
⑨集落の一部で飼料米を作付けしている。
【弘瀬】
①防護柵をしている。
⑤柚子、栗畑
⑨集落の一部で飼料米を作付けしている。
【大正北ノ川】
①防護柵を設置している。
②個人単位では減農薬に取り組んでいる。
⑤柚子畑
⑧農機具用倉庫
【市ノ又】
①防護柵を設置している。
②個人単位で減農薬に取り組んでいる。
⑤柚子畑
⑧農機具用倉庫
【烏手】
①防護柵を設置している。
②個人単位では減農薬に取り組んでいる。
⑤柚子畑
⑧農機具用倉庫⑨集落の一部で飼料米を作付けしている。

【相去】
①防護柵を設置しており、狩猟免許も集落内で所持している人がいる。
②個人単位では取り組んでいる人もいる。
⑤柚子畑
⑨集落の一部で飼料米を作付けしている。
【芳川】
①防護柵を設置している。
⑤柚子、栗畑
【江師・小石】
①防護柵を設置している。
⑤栗畑
【西ノ川】
①防護柵を設置しており、狩猟免許も所持している人がいる。
⑤茶・栗畑
⑧農機具用倉庫(トラクター、コンバイン、籾摺機等)
【大正大奈路】
①防護柵を設置している。
②減農薬・肥料
⑤茶、栗、柚子等
⑧農業用倉庫(トラクター、コンバイン、籾摺り機)
【大正中津川】
①防護柵を設置している。
②減農薬については10年以上前から取り組んでいる。
⑤栗、柚子畑
⑧農業用倉庫
【木屋ヶ内】
①防護柵、くくり罠の設置。
⑤茶畑
【下道】
①R5年度は補助金を活用し、防護柵を集落に設置した。
⑤栗・シキミを栽培している。
【下津井】
①防護柵を設置。狩猟者については１～２名ほど集落にいる。